

平成26年度成田市9月補正予算説明資料

一般会計の補正予算額は1,143,751千円の増額で、補正後の予算額は61,778,129千円となります。

今回の補正予算では、財政の健全な運営に資するため、決算剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てるほか、崖地整備や福祉施設における消防設備整備に対する補助金、児童ホームの整備費用などの補正を行います。

また、年度内に終了しない事業について繰越明許費を設定するとともに、コミュニティバスの更新と学校の大規模改修に伴う代替校舎の借上げについて債務負担行為の設定を行います。

特別会計については、介護保険特別会計において平成25年度の交付金及び負担金の精算に伴う経費を補正します。

1. 補正予算額（一般会計）

1,143,751 千円 （補正後予算額 61,778,129 千円）

【歳入】

国庫支出金	15,598 千円
（社会保障・税番号制度システム整備費補助金）	
県支出金	92,832 千円
（強い農業づくり交付金、介護基盤緊急整備特別対策事業交付金 等）	
繰入金	121,251 千円
繰越金	914,070 千円

【歳出】

総務費	995,000 千円
民生費	18,695 千円
衛生費	9,623 千円
農林水産業費	104,438 千円
災害復旧費	15,995 千円

【繰越明許費の設定】

- ・ 豊住中学校跡地利活用実施設計委託
金 額： 25,000千円

平成26年度成田市9月補正予算説明資料

【債務負担行為の追加】

- ・コミュニティバス運行委託料
期 間：平成26年度から平成31年度まで
限度額：360,000千円(税抜き)

- ・新山小学校仮設校舎借上料
期 間：平成26年度から平成29年度まで
限度額：180,000千円

- ・吾妻中学校仮設校舎借上料
期 間：平成26年度から平成29年度まで
限度額：200,000千円

2. 主な事業

- 学校跡地利活用事業 15,000 千円
豊住中学校跡地利用について施設整備の内容に基づく実施設計を行うにあたり、増額補正を行います。また、年度内の完了が困難であるため、繰越明許費を設定します。

- 国家戦略特区推進事業 10,000 千円
国家戦略特区における区域計画の策定支援及び追加する規制緩和案策定業務委託の継続に必要な費用を計上します。

- 財政調整基金積立金 880,000 千円
平成25年度決算において実質収支額が1,744,132,541円となったことから、地方財政法第7条第1項の規定により財政調整基金へ積立てを行います。

- 崖地整備費補助事業 80,000 千円
平成25年度に成田市崖地整備事業補助金交付規則を改正し、補助対象となる要件の緩和と、補助率及び補助限度額を引き上げたことにより、本年度の補助事業件数が想定を大きく上回る見込みであることから、増額補正を行います。

- 介護基盤緊急整備特別対策事業 10,155 千円
消防法施行令の改正により、新たにスプリンクラー設備の設置が義務付けられる民間の社会福祉施設3施設について、県の介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、スプリンクラー等の整備費の一部を補助します。

平成26年度成田市9月補正予算説明資料

- 児童ホーム整備事業 8,540 千円
八生及び公津小学校に児童ホームを整備し、全小学校の児童の放課後の居場所を確保します。
- いずみ聖地公園管理事業 9,623 千円
昨年10月の台風により崩壊したいずみ聖地公園西側駐車場に面した法面について、隣接する法面も含め、コンクリートブロック積等による法面の整備を行います。
- 水田農業構造改革対策事業 14,014 千円
水田を有効利用した主食用米以外の作物の生産を振興するため、取組面積等に応じて交付する補助金に、想定以上の申請があることから増額補正を行います。
- 強い農業づくり支援対策事業 76,500 千円
農事組合法人が移転整備する花卉生産ハウス等の整備に対し、強い農業づくり交付金を活用し、補助対象事業費の2分の1を補助します。
- その他公共施設・公用施設災害復旧費 15,995 千円
昨年10月の台風により崩壊した本城地先の市有地における法面の復旧工事について、昨年度に繰越明許を設定した実施設計が完了したことから、復旧工事費の補正を行います。

3. 特別会計補正予算額

- ・介護保険特別会計 29,094 千円